

介護予防サービス

★ 自己負担が変わりました

在宅サービスには、居宅を訪問してもらう訪問系サービスや、施設に通って受ける通所系サービスなどがあります。サービスは組み合わせて利用することができます。

自宅での日常生活の手助け

介護予防訪問介護(ホームヘルプ)

利用者が自立した生活ができるよう、ホームヘルパーによる入浴や食事など生活の支援が受けられます。

●自己負担のめやす(1か月につき)

週1回程度の利用	1,234円
週2回程度の利用	2,468円
週2回程度を超える利用(要支援2のみ)	4,010円



※身体介護・生活援助の区分はありません。
※乗車・降車等介助は利用できません。

訪問してもらい利用するサービス

介護予防訪問入浴介護

居宅に浴室がない場合や、感染症などで浴室の利用が難しい場合、入浴サービスが利用できます。

●自己負担のめやす

全身入浴	854円
------	------



介護予防訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士に訪問してもらい、リハビリをします。

●自己負担のめやす

1回※	305円
-----	------

※20分間リハビリテーションを行った場合。



医師の指導のもとでの助言、管理サービス

介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが居宅を訪問し、介護予防を目的とした療養上の管理や指導をします。

●自己負担のめやす

医師・歯科医師の指導(月2回まで)	500円
-------------------	------



介護予防訪問看護

看護師が訪問して、介護予防を目的とした療養上の世話や診療の補助をします。

●自己負担のめやす

訪問看護ステーションから(30分未満)	425円
病院または診療所から(30分未満)	343円

※早朝・夜間は25%加算、深夜は50%加算。緊急時訪問看護加算、特別な管理を必要とする場合などの加算あり。



施設に通って利用するサービス

介護予防通所介護(デイサービス)

通所介護施設(デイサービスセンター)で、食事・入浴などの基本的サービスや生活行為向上のための支援、目標に合わせた選択的サービスが利用できます。

●自己負担のめやす(1か月)

共通的服务 ※送迎、入浴を含む。

要支援1	2,226円
要支援2	4,353円

選択的サービス

運動器機能向上	225円
栄養改善	150円
口腔機能向上	150円
アクティビティ	53円



※食費、日常生活費は別途負担します。

介護予防通所リハビリテーション(デイケア)

老人保健施設や病院・診療所で、食事などの日常生活上の支援や生活行為向上のための支援、リハビリテーション、目標に合わせた選択的サービスが利用できます。

●自己負担のめやす(1か月)

共通的服务 ※送迎、入浴を含む。

要支援1	2,496円
要支援2	4,880円

選択的サービス

運動器機能向上	225円
栄養改善	150円
口腔機能向上	150円



※食費、日常生活費は別途負担します。

選択的サービスが利用できます(通所系サービス)

介護予防通所介護などで提供される選択的サービスには、次のようなものがあります。利用者の目標に応じて利用できます。また、組み合わせて利用することもできます。

【運動器の機能向上】

理学療法士などの指導で、ストレッチや筋力トレーニングなどをします。

【栄養改善】

管理栄養士などの指導で、低栄養を予防するための食べ方や、食事作りなどをします。

【口腔機能の向上】

歯科衛生士や言語聴覚士などの指導で、歯みがきや摂食・えん下機能向上の訓練などをします。